

〔様式 1〕

## 事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月14日			
平成15年度	事業コード	11210	電話	042(769)8354
担当部課名	保健福祉部	高齢者福祉	課	高齢者福祉 係
事務事業名	相模原市高齢者家事援助事業			

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくれます	事業開始年度
基本施策名	第2節	いきいきとした高齢社会の創造	12年度
施策名	第1施策	地域ケアサービスの充実	

## 2 実施根拠及び関連法令等

(国)介護予防・生活支援事業実施要綱、(市)相模原市高齢者家事援助条例、相模原市高齢者家事援助条例施行規則

## 3 事務の区分

自治事務

## 4 経費の区分

その他の経費

## 5 事務事業の分類

国庫補助事業

## 6 受益者負担

あり

## 7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
家事等の日常生活を援助するホームヘルパーを派遣することにより、高齢者が在宅で健全な生活を営むことができるよう支援することを目的とする。	日常生活に支障のある60歳以上の高齢者(ただし介護保険のサービスを利用できる人は対象外)
	対象数 152人(平成14年度予算)
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に委託実施。ホームヘルパーの派遣回数 週1回(1回2時間程度)利用者負担1時間あたり0～150円 平成14年度年間利用見込：実利用人数110人、延派遣回数5,521回、延派遣時間10,493時間 平成15年度から、利用者負担を1時間あたり0～210円に変更。(高齢者家事援助条例を改正した。)	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	市高齢者保健福祉計画
計画年次	12年度～16年度
	高齡化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して生活できるよう、施策等の展開を計画するもの。(第2期 平成15年度～19年度)

## 8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
	年間の実利用者数の対前年度伸率(%)	年間数/前年数×100	利用状況を表す		154	99	138	105
活動指標								

## 9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
	決算(予算)額	35,007	30,372	31,686	38,857	40,878
	人員・時間数	0.05人100時間	0.05人100時間	0.05人100時間	0.05人100時間	0.05人100時間
	人件費	418	418	418	418	418
	その他経費					
	合計	35,425	30,790	32,104	39,275	41,296
	特定財源	5,107	22,975	28,625	19,847	20,439
	対象数	72	111	110	152	160
	対象の単位あたり経費	492.0	277.4	291.9	258.4	258.1

10 個別評価

(1)達成度 評価 A ▼	A：達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B：一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C：達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	平成12年度事業開始から平成13年度にかけて年間の実利用人数、延派遣回数、延派遣時間ともに増加しており、平成14年度においても、介護保険制度へ移行するまでの利用者のニーズに応えたサービスを提供している。
(2)必要性 評価 A ▼	A：適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B：一部適応していない		<input type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C：適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 平成12年度から介護保険制度導入に伴い、要介護認定で自立と判定された人でも、日常生活に支障のある場合は、在宅で自立生活を支援するためにはサービスの提供をする必要がある。
(3)有効性 評価 A ▼	A：有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B：一部有効でない		<input type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C：有効ではない		
		説明	高齢者の在宅で自立した生活支援を図る上で有効である。
(4)効率性 評価 A ▼	A：優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B：一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C：改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 委託事業として、ホームヘルパーの質の確保など効率的な運営が実施されている。
(5)公平性 評価 A ▼	A：公平である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B：一部公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C：公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	本人負担は、介護保険制度の訪問介護に準じた費用負担額を設定している。しかし、一般施策事業として介護保険制度の利用までのつなぎ目的であることから、減免規定を設け、低所得者対策をしている。
成果向上の余地		事業費削減のために取り得る手段と削減額	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> ない	説明： 高齢化は、ますます進展する中で、利用増が見込まれるため、援助内容に見合ったホームヘルパーの派遣時間などの検討をする。	手段	必要に応じた派遣時間の設定
		削減額	(設定を週30分単位) 481 千円

11 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較
	横浜市「在宅生活支援ホームヘルプ」重度要介護者(要介護4,5及び3の一部)に介護保険の訪問介護に加えて最大週18時間まで提供。家事援助利用者負担1時間当たり163円、「自立支援ホームヘルプ」最大週6時間まで。利用者負担1時間当たり163円。川崎市「高齢者ふれあい型ホームヘルパー派遣事業」派遣回数:週1~2回、利用者負担1回あたり(概ね2時間)0~300円 横須賀市「軽度生活援助事業」週1回2時間以内、利用者負担1時間当たり80円	
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	社会福祉協議会に業務を委託することにより、家事援助の提供やホームヘルパーの質の確保、公平性が保たれ、円滑な事業の実施がされている。
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

--